

## 下保谷四丁目特別緑地保全地区をご存知ですか？ ～豊かなみどりの保全・活用検討～

### 1 特別緑地保全地区の概要

下保谷四丁目特別緑地保全地区は、西武池袋線保谷駅北口より400mに位置する屋敷林(面積約1.1ha、ケヤキ・シラカシ・スギ等が植生)であり、豊かなみどりに包まれた良好な環境は、都市化が進展している駅周辺において、市民の皆様にと安らぎと潤いを提供する貴重な存在となっています。

平成25年度から平成29年度までの5箇年にて用地の取得を行い、平成29年12月に約1万1千㎡を取得し、保全地区全体の取得が完了しました。

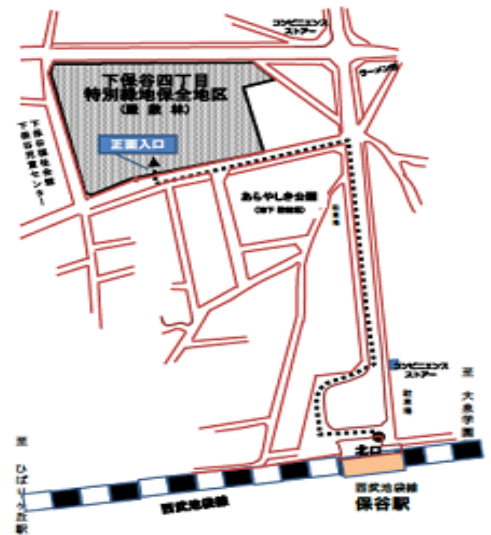
### 2 基本的な保全・活用の考え方

#### <検討の方向性>

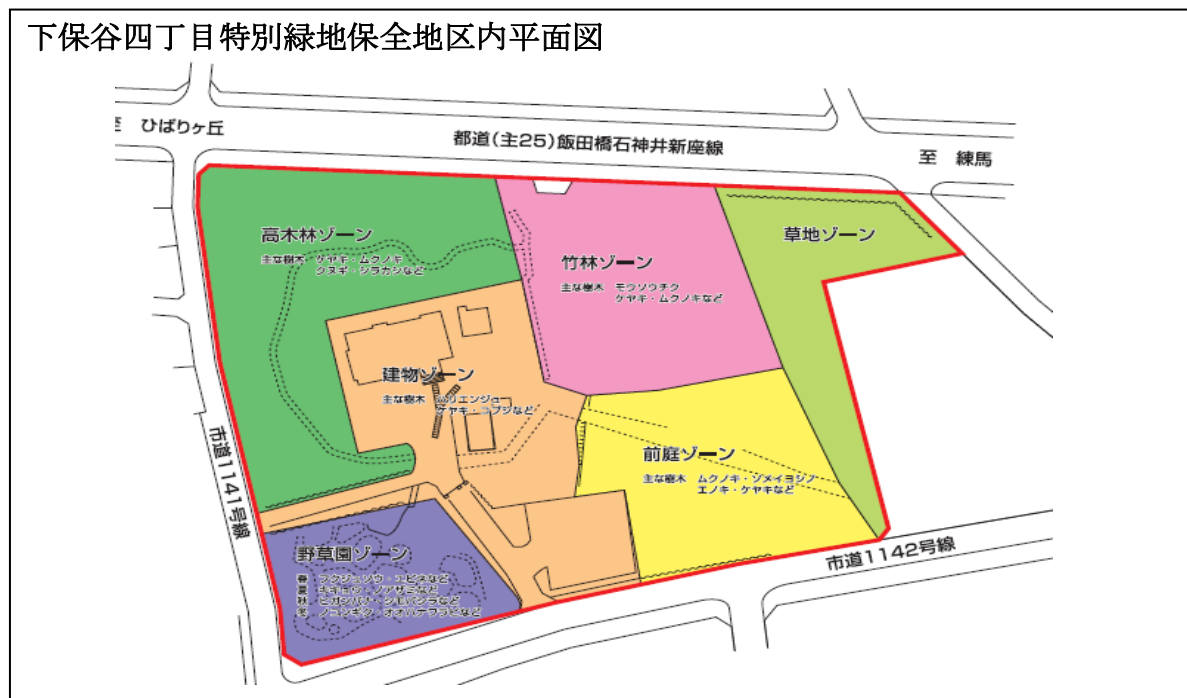
- 屋敷林として豊かなみどりを保全する。
- 都市化が進む市内にあって、昔ながらの保谷農家の原風景を偲ばせる貴重なものとして建物も含めた風致景観を保全する。

保全・活用方針については、庁内検討委員会、市民懇談会、緑化審議会等において検討し、平成30年度末に方針を決定する予定です。

屋敷林案内図



下保谷四丁目特別緑地保全地区内平面図



#### 4. 活用イベント実施状況

##### ● 4月1日実施「観桜会と自然観察会」

貴重な緑の重要性を広く周知するため、地区内を開放し、桜の見学（観桜会）及び自然観察を実施しました。

当日は300名以上の見学者が桜と屋敷内の自然観察を楽しみ、参加者からは「市内にこんな素敵な緑あふれた場所があると思わなかった」との声もあり、発見・再認識の機会となりました。



##### ● 4月22日実施「たけのこ狩り体験」

特別緑地保全地区の魅力を経験してもらい、広く屋敷林をPRする目的で、地区内の竹林整備のボランティア活動に参加してもらったイベントを実施しました。

子どもから大人まで多世代が、竹林の保全の方法等を学びながらたけのこ掘りを行い、豊かな自然がもたらす魅力に触れる機会となりました。



##### ● 12月上旬 「紅葉鑑賞と自然観察会」を実施予定



【問合せ先】 みどり環境部 みどり公園課（TEL：042-438-4045）

#### 資料のポイント

##### ○保全地区がもたらす市民等へのメリット

特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度です。

これにより豊かな緑を将来に継承することができます。

##### ○開園時間や利用方法など、普段の開放情報

当該地区は普段開放していませんが、地区内の野草園は金曜日 10時から 12時まで公開しています。ボランティアによる案内があります。